

2015 年度

コープデリバリー  
パートニュース



No.5 2015 年 11 月 17 日

ユーコープ労働組合コープデリバリーパート支部

労組書記局 ☎045-319-4891

住所:横浜市中央区太田町 6-84-2 三井生命ビル 4 階

## ＝2015 秋闘交渉結果報告＝

11 月 13 日 (金) 座間事業所会議室において労組員 11 人、会社から花村社長、三原部長、山崎部長の 3 人が参加し秋闘交渉を行いました。



12 月 30 日、31 日の年末手当 100 円要求は労組の主張通らず今年の支給は断念。

### 労組の主張

●会社は年末は平日化しているというがまだまだ平日化していない。正月を迎える準備に家事労働を担う女性は出勤しにくい。ユーコープでも減額されたが支給されている。同じ日に出勤して子会社はなんの手当もないのはおかしい。一時金制度もないのだから年末手当くらいは必要。去年は支給された実績がある。

### 会社の主張

●昨年の支給はカレンダー上では 10 日連続稼働になりイレギュラー出勤になることから、昨年限りだった。昨年そのことは言ったはず。人件費枠の配分を考えなければここだけ特化するわけにはいかない。必要がないとは思っていないが、時間帯手当の枠を広げたことと日祭日手当で年間 1500 万かかる。今年度はダイナミックスポーツの整形検診に 1 人 17000 円かけることもあり支給は無理。

経験時給を制度化することについて、経験時給にするとは言えないが、昇給制度についてふみこんで考えることを会社は回答。他の物流も参考に研究したい。

### 労組

●経験時給を要求したが、そもそもは昇給制度がまったくないことが不満になっている。長く働こうというモチベーションにもつながる。アンケートでも要求する声が多い。入職したばかりを教える人とベテランが同じ時給はおかしい。

### 会社

●納得感持って働いてもらいたいし働いて上がったことをほこりに思ってもらいたい。そのことで生産性があがれば原資が生まれる。

会社は勤続 15 年表彰制度を導入することを表明  
来年早々に 15 年以上のパート社員を対象に記念  
品とともに表彰する。ユーコープからの移籍者につ  
いても全員含める方向で調査する。

会社

●正規社員には 15 年表彰制度がありパート社員にはないので今回制度化したい。対象者は 35 人。労組指摘のユーコープからの移籍者については、ユーコープへの入職日を調べることはできないが、個人をひろって調べる。移籍者を含めると 90 人くらいになる。

インフルエンザ予防接種費用補助については実現できず。  
ただし、会社は労組が情報提供した福祉事業所における医師が出張してインフルエンザ予防接種を行い、費用も安く行っていることについて調べる。

65 歳雇い止め後の再雇用シニアアルバイト社員の契約時間の上限は業務の必要と本人合意のもとに 11 月 16 日から週 25 時間にすることが可能。個別に面接を行っていく。

2015 春闘確認にもとづき、整形健診を実施。問診表回収率 98.6%(832 人)要健診 I 判定 47 名(正規も含める)会社負担はひとり 17000 円。交通費実費と 30 分時間保障する。  
会社:今回やってみて、要健診 II (228 名)についてどうしていくのかを今後の優先課題にしたい。

労組

●要健診 II も多い。ここを I までしないことも大切ではないか。正直に記入すると仕事をさせてもらえなくなると思って本当のことを書かない人もいる。聞き方に工夫が必要。

会社

●集品補充に多い。健診 II をどうしていくのかを優先課題にしたい。働き続けられる職場にしたい。アンケートについては貴重な意見。次回の参考にする。

秋闘交渉は不十分でしたが現場の思いは会社に伝えられたのではと思います。労組が事実にもとづいて訴えた整形健診はこの秋実現させることができました。問診表にはみなさん正直に回答しましょう。ダイナミックスポーツで受けられる運動指導はムリなくでき、仕事に生かせます。 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆